

## ○障害のある人への心づかい推進事業費

## (1) 目的

障害を理由とする差別の解消を図るため、ヘルプマークの普及や新しい合理的配慮の提供を促進する。

## (2) 事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R4 当初
県民向け	ヘルプマーク推進事業 ・フォーラムの開催 ・ヘルプマーク作成 (R3)	1,650
	心のバリアフリー推進事業 ・「声かけサポーター」を養成 ・地域活動リーダー養成研修※R3 終了 ・動画作成※R3 終了	1,620
	合理的配慮理解促進助成 ・団体等が実施する合理的配慮に関する研修会等の経費を助成 補助額：上限 300 千円 補助先：県民会議参画団体 等	5,000
	制度等の周知・啓発 (新規) ・民間事業者宛法改正等の周知用ツール作成 ・民間事業者の会議等に出向いて合理的配慮の提供について説明	700
計		8,970

## ○ 県立富士見学園の民営化

### (1) 要旨

社会福祉法人 あしたか太陽の丘を移譲先法人に決定したことから、令和6年4月の民営化に向け、必要な施設整備等に対する助成を行う。

### (2) 移譲先法人の概要

区分	内容
法人名	社会福祉法人 あしたか太陽の丘
理事長	宮城島 好史
設立	昭和52年8月
所在地	沼津市宮本5番地の2
業務内容	社会福祉事業（障害者支援施設、障害福祉サービス事業、特定相談支援事業）、社会福祉に関する研修事業、介護員養成研修等事業等

### (3) 令和4年度当初予算

民営化に伴い、居室の個室化や施設のユニット化等、サービス向上に係る環境改善を図るための施設整備等に必要となる経費に対して助成する。

(単位：千円)

区分	内容	R4当初予算額
県立富士見学園民営化施設整備費助成（新規）	施設整備に必要な測量、設計及び造成に対する助成 ・補助率：県10/10	102,000

### (4) スケジュール

令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
● 民営化表明 (3月)	↔ パブコメ (4月～5月)	←→ 公募 (8～10月)	● 法人決定 (12月)	● 設管条例廃止 (2月議会)	● 民営化 (4月)
		● 仮協定締結 (1月)	↔ 設計・造成	↔ 施設整備	

## ○障害者就労総合支援関連事業費

## (1) 目的

障害のある人が働きながら住み慣れた地域で暮らすことのできる共生社会を実現するため、障害のある人の工賃向上及び一般就労を支援する。

## (2) 事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R4 当初
障害者働く幸せ 創出事業費	障害のある人の働くことに関する総合的支援 ・障害者働く幸せ創出センターの運営 ・オンライン商談会の実施（新規）	49,295
ふじのくに福産品 一人一品運動 推進事業費	継続的な購入を促進 ・市町や地元企業を巻き込んだブランド化 推進 ・一人一品運動協力隊の企業等への展開（新規） ・県民向け普及啓発	5,125
ふじのくに福産品 販路拡大事業費	オンライン販売による販路拡大を支援 ・ポータルサイト運営 ・オンライン販売方法支援研修  新規商品の開発・販売支援 ・商品開発の専門家派遣	11,800
農福連携による 工賃向上支援事業 費	施設外就労のマッチング支援 ・共同受注窓口の運営  農業分野での職域拡大を支援 ・農業技術指導 ・マルシェの開催 ほか  農産物、加工品のブランド化の推進	23,100
	計	89,320

## ○在宅重症心身障害児（者）への支援

## (1) 要 旨

保護者のレスパイトを目的とした短期入所サービスを行う医療機関の確保や多職種による連携体制の構築等により、重症心身障害児（者）が、住み慣れた身近な地域において適切な医療・福祉サービスが受けられるよう支援する。

## (2) 令和4年度の取組

(単位：千円)

区 分	内 容	R4 当初
在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	短期入所サービスを行う医療機関への助成 ・対象経費：障害福祉サービス報酬と診療報酬の差額 ・補助上限：20,000円/日 ・補助率：県1/2、市町1/2 短期入所サービスにおける日中の療育機能の強化（モデル実施） ・対象経費：通所事業所等の職員を受け入れた経費 ・補助上限：17,000円/日 ・補助率：県1/2、市町1/2	1,000
在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	医療及び福祉の専門職が連携し、在宅の重症心身障害児（者）の支援にあたることができる人材の養成 ・対象：医師、看護、介護、相談支援従事者 ほか ・内容：講演、グループワーク、実践、発表会	6,800
在宅重症心身障害児（者）療育支援事業費	在宅の重症心身障害児（者）が身近な地域で受けられる療育指導の充実 ・対象：在宅の重症心身障害児（者）とその保護者、施設職員 ・内容：訪問療育、外来療育、施設支援 ほか	8,000
計		15,800

## 資料 8

## ○医療的ケア児等への支援

## (1) 要 旨

医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律(R3.9.18施行)に基づき、在宅で生活する医療的ケア児等が地域で安心した生活を送るため、**医療的ケア児等支援センターを設置**し当事者等からの相談体制を整備するとともに、人材の開拓・養成、関係機関との連携体制の構築などにより総合的に支援する。

## (2) 事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R4 当初
相談体制の整備	医療的ケア児等支援センターの設置・運営 ・公益社団法人静岡県看護協会へ委託 ・看護師を2人配置 ・当事者家族、支援者からの相談対応 ・医療的ケアに関する情報の集約点	11,000
人材の開拓・養成	看護従事者・介護従事者養成研修 ・看護・福祉・介護職のエキスパートを養成	1,674
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修 地域における医療的ケア児等への支援を総合調整するコーディネーターの養成、スキル向上及び圏域で核となる人材の育成 ・養成研修 ・スキルアップ研修	1,900
広報・情報提供	高等学校等での講義 ・福祉系専攻の学校等での広報・人材開拓	479
	当事者家族向けの制度説明会・個別相談会 ・テーマ、エリアを分けて3回	960
関係機関との連携	・連絡調整会議 ・ネットワーク会議 ほか	1,987
計		18,000

## &lt;開設までのスケジュール(予定)&gt;

- ～令和4年3月 : 関係機関との連絡体制整備、執務室に配備する備品類の購入
- 4月 : 業務委託契約締結、スタッフの配置
- 5～6月 : 開所準備(県内各圏域の関係者との打合せや現場訪問等)
- 7月 : 支援センター開所

## ○自殺総合対策事業費

## (1) 目的

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、身近な地域における自殺対策を総合的に進める。

## (2) 事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R4 当初
情報発信強化 (新規)	YouTube、TVerを活用した動画の配信 ・SOSのサインへの気づきや相談窓口の周知 ・時期：9月、3月	3,500
若年層対策	・若者こころの悩み相談窓口の設置 ・若年層こころのセルフケア講座の開催 ほか	26,729
自殺未遂者支援	・自殺未遂者支援研修の実施	406
対面電話相談	・こころの電話相談 ・いのちの電話休日・夜間委託 ほか	8,506
人材養成	・ゲートキーパー養成研修の実施 ほか	8,003
普及啓発	・自殺予防週間、自殺対策強化月間キャンペーン	371
市町支援	・市町自殺対策事業への助成 ほか	58,794
静岡DPAT整備	・静岡DPAT連絡協議会、研修会の開催 ほか	3,200
そ の 他	・市町・県民への情報発信 ・自殺対策連絡協議会の開催 ほか	4,026
計		113,535

## ○新型コロナウイルス感染症対策関連事業

## (1) 目的

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設・事業所の感染拡大防止対策等を支援する。

## (2) 概要

(単位：千円)

事業名	内 容		R4 当初
社会福祉施設等 感染症拡大防止 対策事業費助成	多床室の 個室化	障害者入所施設等において、感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、多床室を区切り、感染が疑われる入所者を空間的に隔離するための個室化に要する改修費について補助 ・補助率：3/4 ・補助基準額：なし ※入所施設は総事業費 1,000 千円以上、共同生活援助、短期入所事業所は 300 千円以上が補助対象	1,815
	簡易陰圧 装置・換気 設備設置	障害者入所施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、ウイルスが外に漏れないよう、居室に簡易陰圧装置を設置する際に要する費用（簡易的なダクト工事費等を含む）について補助 ・補助率：3/4 ・補助基準額：なし	6,864
		計	8,679
社会福祉サービス確保支援事業費助成	(1) 障害福祉サービス等事業所におけるかかり増し経費支援 事業所等での感染症発生時等に、サービス継続に必要な経費を補助 (2) 障害福祉サービス等事業所との連携支援 感染症発生等により職員が不足した場合に、他の事業所等からの応援職員派遣に要する経費を補助 ・補助率：10/10 ・補助基準額：サービス別の上限額あり		21,000